

支出証拠書

11/20

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費 (資料購入費)・事務費・事務所費・人件費		
内容	参考書籍購入		
年月日	令和3年4月1日～令和 年 月 日	金額	3,489 円

目的	各種情報収集と研究
使途	月間『婦人通信』購読料及び送金手数料
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動において、広い分野の情報を得るため購読し活用する
<p>《領収書貼付枠》(令和3年)                  契約購読期間が 2021.1月～12月のため各会計期間で案分し充当する                  (本年度 2021.4月～12月の9ヶ月)</p> <p style="text-align: center;">(手数料)</p> <p>※ 雑誌の総額 : 4,500円 + 152円 = 4,652円 (拠出: 令和2年11月20日)</p> <p>令和3年(2021年)4月～12月分の充当額</p> $4,652 \text{ 円} \times \frac{9}{12} = 3,489 \text{ 円}$	

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,489.円	100%	3,489 円

2020年11月2日

426-0132  
静岡県藤枝市  
本郷286

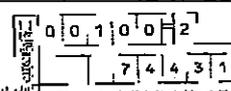
佐野愛子 様



いつも月刊『婦人通信』をご購読いただき、ありがとうございます。誌代終了のご案内をさしあげます。  
お振込みいただきました購読料が下記のように終了となりますので、継続してのご購読をどうぞよろしくお願い  
いたします。年間購読料は、4,500円、半年間の購読料は2,250円となっております。ご無理のないように  
お送りください。送金方法は、同封の振込用紙、郵貯の通帳間送金やみずほ銀行(新宿南口支店・普通  
1016460、口座名「日本婦人団体連合会」)、または、代金分の切手をお送り下さい。  
なお、中止なさる場合は早めにご連絡を下さい。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

お預かりしている誌代は12月号分迄です。引き続き、ご購読をお願いいたします。

## ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
02-11-20	23442	A93140003
取扱店	フシエタオカデヤマ	
払込口座	00100-2 74431	
払込金額	*4,500	料金 *152
 振替受付票 払込みの証拠と なるものですか ら大切に保存し て下さい。 料金には、消費 税等が含まれて います。 (ゆうちょ銀行)		記号番号 ***** 
スマホ決済アプリ ゆうちょ Pay 口座の残高確認も 可能です！		

No.



426-0132

藤枝市本郷286  
佐野愛子 様

(参考)

整理番号 11-8

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	廣田	経理担当者	
----	-------	----	-------	----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

778 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 佐野愛子)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請情報費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	月間『婦人通信』購読料及び送料		
年月日	令和2年11月20日～令和 年 月 日	金額	1,163 円

目的	各種情報収集と研究
使途	『婦人通信』購読料 (2021.1~2021.3 まで) 及び送料
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動において、広い分野の情報を得るため購読し活用する

《領収書貼付枠》

購読期間が 2021.1 月～12 月のため各会計期間で按分した

$$\begin{matrix} \text{(購読料)} & \text{(手数料)} \\ 4,500 \text{ 円} & + & 152 \text{ 円} & = & 4,652 \text{ 円} \end{matrix}$$

うち、令和2年度分 (令和3年1月～3月)

$$4,652 \text{ 円} \times \frac{3}{12} = 1,163 \text{ 円} \text{ を充当する。}$$

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	1,163 円	/	1,163 円
	(4,652 円)	100 %	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支出証拠書

1/16

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報費・会議費・資料作成費 (資料購入費)・事務費・事務所費・人件費		
内容	参考書籍購入		
年月日	令和3年4月1日～令和 年 月 日	金額	9,720 円

目的	各種情報収集と研究
使 途	月間『ガバナンス』購読料
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動において、広い分野の情報を得るため購読し活用する
<p>《領収書貼付枠》(令和元年) (令和4年)                  契約購読期間が2019年9月～2022年8月のため各会計期間で案分し充当する                  (本年度2021.4月～2022.3月の12ヶ月)</p> <p>※ 雑誌の総額：29,160円 (払込：令和2年1月16日)</p> <p>令和3年(2021年)4月～令和4年(2022年)3月分の充当額</p> $29,160 \text{ 円} \times \frac{12}{36} \text{ 月} = 9,720 \text{ 円}$	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	9,720 円	✓	9,720 円
		100 %	

請求書

佐野 愛子

様 令和 元年 11月 22日

東京都江東区新木場1丁目18番11号 (〒136-8575)

株式会社ぎょう

代表取締役 成 吉



金額には消費税及び地方消費税が含まれております。(8%) 下記のとおりにご請求いたします。(0422-0009489)

ご請求額 ¥29,160.-

お得意様No (請求No)

お支払は 令和 元年 12 月 12 日までにお願いします。

品名	追録号数	数量	単価	金額	備考
月刊「ガバナンス」 2019年9月号～2022年8月号	購読料	1	29,160	29,160	☆

(振込先) みずほ銀行東京営業部 (001)  
普通預金 4913720 カキヨウセイ  
(要打電項目) [Redacted] サノアロ

SS

01190092846  
(163)

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号																								
02-01-1623003		A93210012																								
取扱店	マジエタ																									
払込口座	00140-8	10000																								
払込金額	*29,160	料金 *0																								
<table border="1"> <tr> <td>00140</td> <td>8</td> <td>10000</td> </tr> <tr> <td colspan="3">株式会社ぎょう</td> </tr> <tr> <td colspan="3">29160</td> </tr> <tr> <td colspan="3">みずほ銀行 東京営業部</td> </tr> <tr> <td colspan="3">野田東支店</td> </tr> <tr> <td colspan="3">佐野 愛子</td> </tr> <tr> <td colspan="3">要打電項目 [Redacted]</td> </tr> <tr> <td colspan="3">日付印</td> </tr> </table>			00140	8	10000	株式会社ぎょう			29160			みずほ銀行 東京営業部			野田東支店			佐野 愛子			要打電項目 [Redacted]			日付印		
00140	8	10000																								
株式会社ぎょう																										
29160																										
みずほ銀行 東京営業部																										
野田東支店																										
佐野 愛子																										
要打電項目 [Redacted]																										
日付印																										
振替受付票																										
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)																										
記号番号	*****	[Redacted]																								
“あんしん” & “べんり” な スマホ決済アプリ ゆうちょ Pay																										

2021

(参考)

整理番号 4-2

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

778 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 佐野愛子)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	月間『ガバナンス』購読料		
年月日	令和2年4月1日～令和 年 月 日 1/16	金額	9,720 円

目的	各種情報収集と研究
使途	購読料 (2020年4月から2021年3月)
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動において、広い分野の情報を得るため購読し活用する
<p>《領収書貼付枠》 令和元年 令和4年 購読期間が3年間 (2019年9月～2022年8月) のため、各会計期間ごと按分し計算根拠を添付する</p> <p>※ 雑誌の総額：29,160円 (払込：令和2年1月16日)</p> <p>令和2年(2020年)4月～令和3年(2021年)3月分の請求額</p> $29,160 \text{円} \times \frac{12}{36} \text{月} = 9,720 \text{円}$	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	9,720 円	100 %	9,720 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支出証拠書

3/17

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費 (資料購入費)・事務費・事務所費・人件費		
内容	参考書籍購入		
年月日	令和3年4月1日～令和 年 月 日	金額	11,933 円

目的	各種情報収集と研究
使 途	『日経ビジネス』購読料
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動において、広い分野の情報を得るため購読し活用する
<p>《領収書貼付枠》(令和3年)                  契約購読期間が2021年2月～7月のため各会計期間で案分し充当する                  (本年度2021.4月～7月の4ヶ月)</p> <p>※ 雑誌の総額：17,900 円 (払込：令和3年3月17日)</p> <p>令和3年(2021年)4月～7月分の充当額</p> <p><math>17,900 \text{ 円} \times \frac{4}{6} = 11,933 \text{ 円}</math></p>	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	11,933 円	100 %	11,933 円

## ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号																												
03-03-17	23003	A96190004																												
取扱店	フジエタ																													
払込口座	00130-1	900101																												
払込金額	*17,900	料金 *0																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">00130</td> <td style="width: 10%;">1</td> <td style="width: 10%;">1</td> <td style="width: 10%;">900101</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">株式会社日経BP</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">17900</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">振替 銀行</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">                     振替番号 7101443854                      日経ビジネス (電子振替会費+加印七                      月) 5月(23日) 日                      日経BP 株式会社                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: right;">日 付 印</td> </tr> </table>		00130	1	1	900101	株式会社日経BP				〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1				17900				振替 銀行				振替番号 7101443854 日経ビジネス (電子振替会費+加印七 月) 5月(23日) 日 日経BP 株式会社						日 付 印		<b>振替受付票</b> 払込みの証拠と なるものでは ないため、大切に 保存して下 さい。 料金には、消費 税等が含まれて います。 (ゆうちょ銀行)
00130	1	1	900101																											
株式会社日経BP																														
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1																														
17900																														
振替 銀行																														
振替番号 7101443854 日経ビジネス (電子振替会費+加印七 月) 5月(23日) 日 日経BP 株式会社																														
		日 付 印																												
記号番号 *			XXXXXXXXXX																											
スマホ決済アプリ <b>ゆうちょPay</b> 口座の残高確認も <b>可能です!</b>																														



A130050519686A

〒426-0132  
藤枝市 本郷286**日経ビジネス**

【請求書在中】

購読料金お支払いの  
ご案内を申し上げます。

佐野 愛子様

読者番号

A130050519686A NBD2 00 A2 #00000563



このたびはご購入をお申し込みいただき、誠にありがとうございます。  
購読料金のお支払いにつきまして、ご案内申し上げます。

あなた様には「日経ビジネス」のご購読をお申し込みいただき、誠にありがとうございます。  
どうぞ末永くご愛読賜りますよう、お願い申し上げます。  
早速にて恐縮ではございますが、購読料金のお支払いをお願い申し上げたくご案内をお送りいたしました。お早めにお手続きくださいますようお願い申し上げます。

お支払い方法は(1)今回の購読料金が10%引きになる「らくらく購読コース(クレジットカードでのお支払い)」(2)「郵便局やコンビニでのお払い込み」のいずれかからご都合にあわせてお選びください。

なお「らくらく購読コース」をご選択の場合、手続きが遅れますとご登録ができず、お得な料金でご購読いただけない場合がございます。お早めのお手続きをお願い申し上げます。  
●本状と行き違いに、購読料金をお支払いいただいておりますが、失礼のほどお詫び申し上げます(コンビニや郵便局でのお払い込みの場合、弊社でご入金を確認できるまでに1週間から10日ほどかかります。ご了承ください。)

購読期間 2021.2月~7月 6ヶ月間

読者番号	
契約番号	
雑誌名(品名)	日経ビジネス(電子版有料会員+雑誌セット)
購読開始号	2021年2月1日号から6ヵ月(25冊)
お支払期限	2021年02月22日

- 中途解約される場合は、「雑誌1冊定価+デジタルサービス料金の冊数割り金額」(842円)×送本済み冊数で精算させていただきます。
- お客様には6ヵ月(25冊)で購読申込をいただいておりますが、購読期間を変更することも可能です。ご希望の期間の払込票でお手続きください。
- 入金をもって購読手続きの完了とさせていただきますので、払込受領証は大切に保管してください。

本状作成日 2021年 2月 1日

NBD2 00 A2

BL 1

L001 Y982

00000563

ご購入・お支払いに関する  
お問い合わせ<https://nkbp.jp/bpsqa>「日経BP お問い合わせ」  
お客様から寄せられたよくある  
ご質問を掲載しています。

日経BP読者サービスセンター

〒134-8750 日本郵便株式会社 東西郵便局私書箱21号

6月1日発行(25冊) 2021年2月

(参考)

整理番号 3-15

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	廣田	経理担当者	
----	-------	----	-------	----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

□□□□ - □□□□

( 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	『日経ビジネス』購読料		
年月日	令和3年3月17日~令和 年 月 日	金額	5,966 円

目的	各種情報収集と研究
使途	『日経ビジネス』購読料 (2021.2~2021.7 まで6ヶ月間)
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動において、広い分野の情報を得るため購読し活用する
<p>《領収書貼付枠》 購読期間が2021.2月~7月のため各会計期間で按分した</p> <p>今回は 2月~3月の2ヶ月分を充当する。</p> $17,900 \text{ 円} \times \frac{2}{6} = 5,966 \text{ 円}$	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	5,966 円	✓	5,966 円
		100 %	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支出証拠書

3/26 (会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請精等酬費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・(事務所費)・人件費		
内容	令和3年4月分 事務所賃借料及び送金手数料		
年月日	令和3年3月26日~令和3年 月 日	金額	50,220 円

目的	政務活動を行うための事務所の賃借
使途	4月分賃借料
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

ご利用明細票

お取扱日/店番	お取引内容
03-03-26/23003	通帳送金
記号	番号
*****	
取扱番号	お取引金額
N117	*100,000
	残高
清水銀行 藤枝駅西支店 普通 2215815 カ) マルトシアオキ	
送金料金	*440円
振込予定日	03-03-26
サ) アイコ	

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

案分の理由 政務活動、後援会活動 で使用のため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	100,440 円	1/2 %	50,220 円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	自動車リース料 (令和3年4月分)		
年月日	令和3年 4月 5日～令和 年 月 日	金額	28,998 円

目的	_____
使 途	_____
政務活動・ 県政との 関連性	_____
<<領収書貼付枠>> *月額リース料金 (68,726 円) から重量税、任意保険料等政務活動費対象外経費を 除いた金額 (57,996 円に 1/2 を乗じた額を充当する	

案分の理由 活動費と私用で案分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	57,996 円	1/2 %	28,998 円

ページを印刷する

照会口座  
04月27日 13時13分時点

(全13件) 並び替え: 番号 | 日付 摘要

番号	日付	取引	お引出金額	お預入金額	差引残高	摘要
001	2021年04月05日分	出金	68,726円			お釣アッパ

04月27日 06時00分時点

前ページ  次ページ

ダウンロード (CSVファイルでダウンロード)

トップページへ



自動車リース料の活動費充当額計算根拠

リース料総額 A 4,123,560円 (68,726円/月 60回)別紙リース料参照

対象外経費計 B ▲643,770円 1+2+3+4

経費計算

対象外経費 1 重量税 ▲24,600円

" 2 任意保険料 ▲388,620円

" 3 メンテナンス料 ▲300,000円

対象経費 4 エンジンオイル料 69,450円(メンテナンス料の内、対象経費にあたるエンジンオイル料を調整)

対象経費 C 3,479,790円 A+B

月額リース相当額 C÷60回 57,996円

ひと月活動費充当額1/2 28,998円 ✓

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・郵政等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)・事務費・事務所費・人件費		
内容	参考書籍購入		
年月日	令和3年4月8日~令和 年 月 日	金額	3,970 円

目的	県内政治の研修・調査
使途	書籍名『希望を拓く』本編・年表と 及び送金手数料
政務活動・ 県政との 関連性	県の政治にかかわった人や流れを調査し、現在の県政のあり方の参考にする

《領収書貼付枠》

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-04-08	23003	通帳電信振替
記号	番号	
*****		
取扱番号	お取引金額	
N114	*3,870	
振替先	12360	17254011
	(二三八 1725401)	
受取人名:	サ(イ)シス*オカジャカイフ*	
	ソカイクン	
料金	*100円	
依頼人名:	サノ アイコ	
スマホ決済アプリ ゆうちよPay 口座の残高確認も 可能です!		
ご利用いただきましてありがとうございました。		
—— ゆうちよ銀行 ——		

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,970 円	100%	3,970 円

領 収 書

2021年 4月 8日

佐野 愛子 様

金 3,870 円也

但し 「希望を拓く」書籍代（1セット）及び送料

上記正に領収しました

住所 静岡県静岡市葵区城内町4-6

名前 一般財団法人 静岡社会文化

電話 054-255-0471 FAX 054-251-4828



2021年4月5日

No. 13

## 請求書

佐野 愛子 様

下記の通りご請求いたします

件名：「希望を拓く」書籍代

一般財団法人 静岡社会文化会館  
〒420-0854

静岡県静岡市葵区城内町4-26

TEL 054-255-0471

FAX 054-251-4828



請求金額 3,870円

振込依頼期限 2021年4月末日

No.	品名	数量	単価	金額	適用
1	「希望を拓く」本編・年表セット	1	3,500	3,500	
2	送料（ゆうパック）	1	370	370	
3					
4					
5					
	合計			3,870	

振込手数料は、貴社様負担にてお願いします。

お振込先

静岡県労働金庫 普通口座 【店番】401 【口座番号】80849

口座名義 一般財団法人静岡社会文化会館 理事長 寺田伊勢男

ゆうちょ銀行 総合口座 【記号】12360 【番号】17254011

ゆうちょ銀行以外の金融機関から振り込む場合 【店名】二三八（にさんはち）

【店番】238 【預金種目】普通預金 【口座番号】1725401

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・佐野愛子)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	FMLまだコーナー料		
年月日	令和3年4月9日～令和 年 月 日	金額	49,720 円

目的	定期的に県政、地域情報を報告する
使途	令和3年3月分コーナー料及び送金手数料
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動を通じて得た様々な情報を広く伝えることができる

《領収書貼付枠》

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
03-04-09	23442	通帳送金
記号	番号	
*****		
取扱番号	お取引金額	
N089	*49,500	
	残高	
島田掛川信用金庫		
島田本店営業部		
普通	916955	
カ) エフエムシマタ		
送金料金	*220円	
振込予定日	03-04-09	
サノ アイコ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

— ゆうちよ銀行 —

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	49,720 円	/	49,720 円
		100%	

〒 426-0132  
静岡県藤枝市本郷286

# 御 請 求 書

2021年3月31日  
No. 605

佐野 愛子 様

株式会社 FM島田

代表取締役社長 八木 和夫

〒 427-0042

島田市中央町5番の1 プラザおおるり3F

TEL:0547-34-1765 FAX:0547-34-5700



2021年3月度

期間 2021/03/01~2021/03/31

ご請求額 ¥49,500

上記の通りご請求申し上げます。

来月末迄にお振込みをお願い致します。

※振込手数料は貴社ご負担にて

お願い申し上げます。

〈お振込み先〉

島田掛川信用金庫 島田本店営業部

普通 0916955

株式会社 FM島田

費 目	請求金額	備 考
コーナ一料	45,000	
小 計	45,000	
消費税等 (10.0%)	4,500	
合 計	¥49,500	



支出証拠書(各種団体会費)

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	令和3年度静岡県精神保健福祉協会会費及び送金手数料		
年月日	令和3年4月15日～令和 年 月 日	金額	1,110 円

会の趣旨・目的	保健福祉思想の普及を図り、精神保健福祉運動の推進と精神的健康の向上に寄与する
会の活動内容等	各種こころの健康づくりに関する講演会、アート展等
政務活動・県政との関連性	会員との意見交換、意見聴取を通じて精神保健福祉の課題を提言する

《領収書貼付枠》

しずおか焼津信用金庫 キャッシュサービスご利用票

毎度ご利用いただきましてありがとうございます。  
 ただし、お取引いただきました明細は下記の通りですのでお確かめください。

ご利用年月日	取扱金庫・店番一鍵番号
03年 04月 15日	1501107ウ-0028
カード発行金融機関-店番-口座番号	

お取引 内目	お振込	お取引金額
	¥110	¥1,000*
お取引 時刻	11:40	お取引後残高
ページ	金種	000000000001
硬貨	¥120 おつり	¥10

振込依頼内容  
 しずおか焼津信用金庫  
 小黒支店  
 普通 0217377  
 受取人 シズオカケンセイインホケンフク  
 シキョウ 様  
 依頼人 サノ アイコ 様  
 TEL 054-689-0197

※ 添付書類：団体の会則 細則・事業概要・その他 (

しずおか焼津信用金庫  
 (裏面をご覧下さい)

印紙税申告額  
 付につき静岡  
 税務局

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	1,110 円	/	1,110 円
		100%	

令和3年度静岡県精神保健福祉協会会費請求書

金 1,000 円也

静岡県精神保健福祉協会細則第6条(1)アに基づき(1ヵ年 1,000 円の会費により)上記のとおり請求いたします。

令和3年4月9日

佐野 愛子 様

〒422-8031 静岡市駿河区有明町 2-20  
静岡県静岡総合庁舎別館 4階  
静岡県精神保健福祉協会  
会長 石田 多嘉



領収証 佐野 愛子 様 No. 5

★ ¥ 1,000 -

令和3年度静岡県精神保健福祉協会会費

令和3年4月15日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

〒422-8031 静岡市駿河区有明町 2-20  
静岡県静岡総合庁舎別館 4階  
静岡県精神保健福祉協会



収入印紙

# 静岡県精神保健福祉協会会則

## 第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、静岡県精神保健福祉協会という。

(事務所の所在地)

第2条 本会は、事務所を静岡県精神保健福祉センター内に置く。

(目 的)

第3条 本会は、静岡県における精神保健福祉事業の飛躍的發展を期し、保健福祉思想の普及を図り、併せて精神保健福祉運動の推進と精神的健康の向上に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 精神保健福祉に関する知識の普及啓発に関すること。
- (2) 精神保健福祉に関する資料及び情報の収集、交換に関すること。
- (3) 精神障害者の福祉推進を図るための諸活動に関すること。
- (4) 会員相互及び関係団体との連絡協調を図ること。
- (5) その他前条の目的を達成するため必要な事業

## 第2章 会 則

(会 員)

第5条 本会は、本会の目的と趣旨に賛同するものをもって会員とする。

2. 会員は、次の2種とする。

普通会員

特別会員

(入会及び退会)

第6条 本会に入会しようとするものは、別に定めるところにより、会長の承認を得なければならない。

2. 退会しようとするものは、その旨を届け出なければならない。

## 第3章 役員及び職員

(役 員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- |             |     |
|-------------|-----|
| (1) 会 長     | 1 名 |
| (2) 副 会 長   | 2 名 |
| (3) 常 務 理 事 | 若干名 |
| (4) 理 事     | 若干名 |
| (5) 評 議 員   | 若干名 |
| (6) 監 事     | 2 名 |

(役員 の 選 出)

- 第8条 会長及び副会長は、理事の互選による。
2. 理事は、総会において選任する。
  3. 常務理事は理事会の推薦により、会長が委嘱する。
  4. 評議員は、理事会の推薦により、会長が委嘱する。
  5. 監事は、理事会の推薦により、会長が委嘱する。

(役員 の 任 期)

- 第9条 役員任期は2年とする。但し、再選を妨げない。
2. 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。
  3. 役員任期満了の場合といえども、後任者が就任するまでは前任者がその職務を行うものとする。

(役員 の 職 務)

- 第10条 会長は、本会を代表し、会務を統轄する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
  3. 常務理事は、会長、副会長を補佐し、会務を処理する。
  4. 理事は、理事会を組織し、会務を執行する。
  5. 評議員は、評議員会を組織し、重要な事項を審議する。
  6. 監事は、会務の執行状況を監査する。

(名誉会長及び顧問)

- 第11条 本会に名誉会長及び顧問を若干名置くことができる。
2. 名誉会長及び顧問は、理事会の同意を得て会長が委嘱する。
  3. 名誉会長及び顧問は、会務について会長の諮問に応ずるほか、会議に出席して意見を述べることができる。

(幹 事 の 委 嘱)

- 第12条 本会に幹事若干名を置く。
2. 幹事は、会長が委嘱し、常務理事を補佐する。

(職 員)

- 第13条 本会に職員若干名をおくことができる。
2. 職員は、会長が任免する。

(会 議)

- 第14条 会議は、総会、常務理事会、理事会及び評議員会とする。
2. 会議は、会長が召集する。
  3. 会議は、その会議を構成する会員又は役員過半数が出席しなければ開会することができない。
  4. やむを得ない理由のため会議に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項についてのみ、書面または代理人をもって表決を行うことができる。
  5. 会議の議事は、出席者の過半数で決める。可否同数のときは、議長が決める。

(総 会)

- 第15条 総会は、定期総会及び臨時総会の2種とする。
2. 定期総会は、毎年1回定期に開催する。
  3. 前項のほか、会員2分の1以上の請求があったとき及び会長が必要と認めるときは、理事会の承認を得て臨時総会を開催する。
  4. 総会の議長は、出席した会員の中から選任する。
  5. 総会は、次の事項を議決する。
    - (1) 事業計画の承認に関すること。
    - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
    - (3) 歳入、歳出予算及び決算の承認に関すること。
    - (4) その他会長が附議した事項

(常 務 理 事 会)

- 第16条 常務理事会は必要に応じ随時開催する。
2. 常務理事会の議長は、会長がこれにあたる。
  3. 常務理事会には、次の事項を附議する。
    - (1) 理事会に附議する議案に関すること。
    - (2) 事業計画の決定に関すること。
    - (3) 歳入歳出予算及び決算の決定に関すること。
    - (4) その他重要な事項。
  4. 常務理事会は運営委員会を設置することができる。
    - (1) 運営委員会は必要に応じ随時開催する。
    - (2) 運営委員会の議長は委員の中から会長が指名する。
    - (3) 運営委員は会員及び会員の属する機関の代表者から常務理事会の意見を聞き、会長が委嘱する。
    - (4) 運営委員の人数は若干名とする。
    - (5) 運営委員会は事業遂行にあたって、必要に応じて実行委員会を置くことができる。
    - (6) 運営委員会は事業計画案、予算案の策定、その他協会事業の運営を行う。
  5. 急を要する事項、その他会長がやむを得ないと認める事項については、書面を送付して賛否を求め、常務理事会に代えることができる。

(理 事 会)

- 第17条 理事会は、必要に応じ随時開催する。
2. 理事会の議長は、会長がこれにあたる。
  3. 理事会には、次の事項を附議する。
    - (1) 総会附議する議案に関すること。
    - (2) 事業計画の決定に関すること。
    - (3) 歳入、歳出予算及び決算の決定に関すること。
    - (4) その他重要な事項
  4. 急を要する事項、その他会長がやむを得ないと認める事項については、書面を送付して賛否を求め、理事会に代えることができる。

(評 議 員 会)

- 第18条 評議員会は、必要に応じ随時開催する。
2. 評議員会の議長は、会長がこれにあたる。
  3. 評議員会には、次の事項を附議する。
    - (1) 基本財産に関すること。
    - (2) 会務に関する重要な事項で、会長が必要と認めるもの。
  4. 前条第4項の規定は、評議員会に準用する。

(監 査)

- 第19条 監事は、毎年少なくとも1回、この協会の業務及び会計の状況を監査し、その結果を会長に報告しなければならない。
2. 会長は、毎年度の事業報告及び収支決算書を総会に提出しようとするときは、あらかじめ監事の審査をうけ、これに対する監事の意見をつけなければならない。

## 第4章 会 計

(事 業 年 度)

- 第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(収 入)

- 第21条 本会の経費は、会費、寄附金、その他の収入をもってあてる。

(会計に関する規定)

- 第22条 会計に関して必要な事項は、この会則に定めるもののほか、会長が定める。

## 第5章 雑 則

(施 行 細 則)

- 第23条 この会則の施行について必要な細則は、理事会の決議を得て会長が定める。

### 附 則

この会則は、昭和37年2月28日から施行する。

昭和43年6月 8日	一部改正
昭和52年5月31日	一部改正
昭和61年6月 6日	一部改正
平成 3年5月10日	一部改正
平成12年7月19日	一部改正
平成20年7月 2日	一部改正
平成22年4月 1日	一部改正
平成22年7月 7日	一部改正
平成23年6月16日	一部改正

# 静岡県精神保健福祉協会細則

第1条 この細則は、静岡県精神保健福祉協会会則第23条に基づき、会務を執行するために必要な事項を定める。

第2条 静岡県精神保健福祉協会（以下「協会」という。）の事務所には、次の書類、帳簿を備えつけ、常に整理しておかねばならない。

役員名簿、会員名簿、会計簿、会議録、行事实施記録、備品台帳

第3条 協会に入会を希望するものは、入会申込書に当該年度の会費をそえて、会長に提出しなければならない。

会長は、前項の申込みを承認したときは、直ちに会員名簿へ登録しなければならない。

第4条 会員は、当会発行の機関紙、その他印刷物の無料配付を受けることができる。

第5条 会員の種類は、次により区分する。

- (1) 協会の目的と趣旨に賛同し、入会を申し出たものは普通会员とする。
- (2) 学識経験者であって、会長がとくに認めたものは特別会員とする。

第6条 会費は次のとおりとする。

(1) 普通会员の場合

ア. 個人は1ヵ年 1,000円とする。

イ. 病院・診療所・会社・工場・事業所・その他団体等の会費は、次のとおりとする。

① 精神科病院	許可病床数に応じ、1床当たり	1ヵ年	300円とする。
② 一般病院		"	10,000円
③ 診療所		"	15,000円
④ 会社・工場・事業所等			
従業員	300人未満	1ヵ年	5口以上
	300人以上500人未満	"	10口以上
	500人以上	"	20口以上

但し、1口は1,000円単位とする。

⑤ 市町村（静岡県経営管理部統計調査課 前年度3月1日市区町別推計人口表に基づく）

当該市町村の人口2万人未満の場合	1ヵ年	16,000円
2万人以上5万人未満の場合	"	22,000円
5万人以上10万人未満の場合	"	30,000円
10万人以上15万人未満の場合	"	40,000円
15万人以上20万人未満の場合	"	45,000円
20万人以上25万人未満の場合	"	50,000円
25万人以上30万人未満の場合	"	55,000円
30万人以上35万人未満の場合	"	60,000円
35万人以上40万人未満の場合	"	65,000円
40万人以上45万人未満の場合	"	70,000円
45万人以上50万人未満の場合	"	75,000円
50万人以上55万人未満の場合	"	80,000円
55万人以上60万人未満の場合	"	90,000円
60万人以上65万人未満の場合	"	100,000円

65 万人以上 70 万人未満の場合	”	110,000 円
70 万人以上 80 万人未満の場合	”	120,000 円
80 万人以上 90 万人未満の場合	”	130,000 円
90 万人以上 100 万人未満の場合	”	140,000 円
100 万人以上の場合	”	150,000 円

⑥ 施設、作業所	”	5,000 円以上
⑦ その他の団体	”	20,000 円以上

(2) 特別会員の場合

学識経験者であって、会長が特に認めたものは、会費の納入を必要としない。

(3) 会費は、毎年 6 月 30 日までに協会へ納入しなければならない。

但し、第 3 条に基づき新たに会費を納入したものは、当該年度についてはこの限りでない。

第 7 条 役員のうち、公職にあるの故をもって選出されたものは、その公職を去ったときは速やかにその後任者と交替するものとする。

附 則

この細則は、昭和 53 年 4 月 1 日から施行する。

昭和 60 年 4 月 1 日	一部改正
平成 2 年 4 月 1 日	一部改正
平成 3 年 5 月 10 日	一部改正
平成 8 年 4 月 1 日	一部改正
平成 8 年 4 月 1 日	一部改正
平成 15 年 4 月 1 日	一部改正
平成 22 年 4 月 1 日	一部改正
平成 22 年 7 月 7 日	一部改正
平成 25 年 9 月 18 日	一部改正

### 支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・佐野愛子)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内容	事務所電気料 (令和3年4月分)		
年月日	令和3年 4月 15日~令和 年 月 日	金額	5,455 円

目的	_____
使途	_____
政務活動・ 県政との 関連性	_____

《領収書貼付枠》

年月日	取扱店	お領り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
13				13▶
14				14▶
15	3-04-15	(チュウブデンリョク)	電気 10,910	15▶
16				16▶
17				17▶
18				18▶
19				19▶
20				20▶
21				21▶
22				22▶
23				23▶
24				24▶

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用のため	10,910 円	1/2	5,455 円
		%	

郵便はがき

金後納  
郵便

口座振替払済のお知らせ(電気料金等領収証)

毎度お引立ていただきありがとうございます。

令和 3年 4月分 の電気料金等を、口座振替により領収いたしました。

令和 3年 4月16日発行

振替内容

振替年月日	合計領収金額	消費税等相当額(再掲)
令和 3年 4月15日	10,910円	990円
指定口座	口座情報の表示を希望される場合は 担当窓口までご連絡ください。	

領収金額の内訳

お客さま番号	旧種別	契約種別	ご使用量 kWh/m3	領収金額 円	精算額等 円	初回引落引額 円	繰上 再エネ給電促進課金 円	燃料費調整額 円	記 事
おなまえ		容量							
ふじのくに県民クラブ藤枝 佐野愛子事務所		おとくプラン	60	6,555	709	-5500		-1,247.12	
		A	238	595					
ふじのくに県民クラブ藤枝 佐野愛子事務所		エジとくプラン	3	4,355	247			-434.92	
		kW	83	395					

ふじのくに県民クラブ藤枝 佐野愛子事務所 様



( ) AQ0101 04872

親展 電気料金等領収証

中部電力ミライズ株式会社

担当窓口：カスタマーセンター

030-0861

青森市長島2丁目19-1 青森東京海上日動ビル4F

0570-048-155

※お電話はカスタマーセンターで承ります。

ここからゆっくりとはがしてご覧ください。



◎ごあんない お届け先住所を変更される場合は、表記の担当窓口までご連絡ください。お問い合わせには、お客さま番号をお知らせください。  
◎おことわり 領収証の再発行はできませんので大切に保管してください。証明書の発行には、別途手数料がかかります。  
月分、金額を修正したものは無効でございます。

印紙税申告納  
付につき名古屋東  
税務署承認済

〒040-0001 青森市長島2丁目19-1

中部電力ミライズ株式会社

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務費</b> ・事務所費・人件費		
内容	令和3年5月分 事務所賃借料及び送金手数料		
年月日	令和3年4月27日～令和3年 月 日	金額	50,220 円

目的	政務活動を行うための事務所の賃借
使途	5月分賃借料
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

**ご利用明細票**

お取扱日	店番	お取引内容
03-04-27	23003	通帳送金
記号	番号	
*****	*	
取扱番号	お取引金額	
N042	*100,000	
	残高	

清水銀行  
藤枝駅西支店  
普通 2215815  
カ) マルトシアオキ

送金料金 \*440円  
振込予定日 03-04-27  
サノ アイコ

ご利用いただきましてありがとうございました。  
ゆうちょ銀行

案分の理由 政務活動、後援会活動 で使用のため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	100,440 円	1/2 %	50,220 円

### 支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・佐野愛子)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 <b>事務費</b> ・事務所費・人件費		
内容	事務所電話通話料 (令和3年4月請求分)		
年月日	令和3年4月28日～令和 年 月 日	金額	2,774 円

目的	_____
用途	_____
政務活動・ 県政との 関連性	_____

《領収書貼付枠》

通帳記載欄に“ガス”と表示している説明文書を添付する

年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
				13▼
				14▼
				15▼
				16▼
				17▼
				18▼
3-04-28			ガス 5,549	19▼
				20▼
				21▼
				22▼
				23▼
				24▼

○現在高(貸付高)の金額に「マイナス」がある場合は貸付が減少します。

案分の理由 政務活動と後援会活動 で使用のため	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	5,549 円	1/2 %	2,774 円



平成23年6月10日

〒426-0037  
藤枝市青木2-18-3

ふじのくに県議団藤枝  
佐野愛子事務所 様

## 光インターネット ご契約商品のご案内

拝啓 毎度格別の御引立てに賜り厚く御礼申し上げます。  
この度は弊社サービスを利用していただき誠にありがとうございます。

お客様の現在の御契約商品の明細は下記の通りでございます。  
尚、自動振替口座の御通帳の印字は「ガス」で御座いますが  
インターネット利用料金及び電話関係料金として自動振替させていただきます。

尚、ご不明な点が御座いましたら下記までご連絡をお願い致します。  
今後とも弊社を宜しくお願い致します。

敬具

単位(円)

御利用商品名	御利用料金	
ひかりインターネット	4,500	毎月請求(当月御利用分)
ひかり電話通話料(※1※3)	-	毎月請求(前月御利用分)
ユニバーサルサービス料(※1 ※2)	7	毎月請求(前月御利用分)

※1 ひかり利用料・通話料・ユニバーサルサービス料は御利用月の翌月請求となります。

※2 ユニバーサルサービス制度はNTT東日本や西日本が加入電話などのユニバーサルサービスの提供を確保するために必要な費用を、電話会社全体で応分に負担する仕組みです。

詳しくは総務省ホームページをご覧ください。 [http://www.soumu.go.jp/joho\\_tsusin/universalservice/](http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/universalservice/)

※3 ひかり電話通話料は御利用分のみ請求となります。

株式会社 ビック東海  
沼津市寿町8番28号 メディアプラザ2階  
放送通信センター 管理課  
TEL 0120-696-942  
FAX 055-922-5694

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 佐野愛子 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費 (資料購入費)・事務費・事務所費・人件費		
内容	静岡・朝日新聞購読料		
年月日	令和3年4月30日～令和 年 月 日	金額	7,337円

目的	各方面における情報収集
使途	4月静岡、朝日新聞購読料
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動において、広い分野の情報を得るための手段として活用する

《領収書貼付枠》

領収日 2021年4月30日

2021年4月分 領収証 発証No. [REDACTED]

**佐野 愛子 様**

銘柄	部数	金額
静岡新聞※	1	3,300*
朝日新聞※	1	4,037*

本郷286

**合計金額**

**¥7,337\***

(8%対象 7,337円)

(消費税込み)

(口座振替分)

※は軽減税率対象 約銭:10000:2663,5000: 1000:

経済は生きるチカラ。日本経済新聞は仕事の暮らしの指針情報紙。

年度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収  
担当: [REDACTED]

有限会社 新聞販売 [REDACTED]  
[REDACTED] 県藤枝市宮原534番地 [REDACTED]  
TEL (054) 639-0126・0903

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	7,337円	100%	7,337円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・佐野愛子)

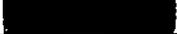
経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費 <b>人件費</b>		
内容	事務員雇用 (令和3年4月分)		
年月日	令和3年4月1日~令和3年4月30日	金額	37,406 円

目的	_____
使途	_____
政務活動・ 県政との 関連性	_____

《領収書貼付枠》

給与支払明細書

令和3年4月分

氏名 

給与	通勤手当	支給額合計	控除額			差引支給額
			所得税	雇用 保険料	控除額 合計	
36H 1,100/h	日数9日 ¥350/日					
円	円	円	円	円	円	円
39,600	3,150	42,750			0	42,750

受領印



受領日

4月30日

案分の理由 後援会業務が含まれてい るため稼働時間で案分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	42,750 円	31.5h/36h %	37,406 円

雇用実績表

4 月 分	氏 名	
-------	-----	--

日	曜日	雇 用 時間数	うち政務活動 業務時間数	政 務 活 動 業 務 内 容
1	木			
2	金	4	3.5	月初打ち合わせ、当月案内文書確認、スケジュール管理
3	土			
4	日			
5	月			
6	火	4.5	4	前年度県政書類保存作業
7	水			
8	木			
9	金	4	3.5	過去各種書類廃棄処理、
10	土			
11	日			
12	月			
13	火	4	3.5	県政資料発送準備、発送作業
14	水			
15	木			
16	金	4	3.5	県政資料発送準備、発送作業
17	土			
18	日			
19	月			
20	火	4	3.5	当月案内文書確認、スケジュール管理
21	水			
22	木			
23	金	3.5	3	県政資料整理ファイリング
24	土			
25	日			
26	月			
27	火	4	3.5	次月案内文書確認、スケジュール確認
28	水			
29	木			
30	金	4	3.5	県政情報収集
計		(A) 36	(B) 31.5	

上記のとおり雇用したことを証明する。

令和3年4月30日

会派・議員名 ふじのくに県民クラブ・佐野愛子

[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。

①(B){ 時間 分}×単価{ 円}= 円

②総支給額{ 39,600 円}×(B)31.5/(A)36= 34,650 円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・佐野愛子)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">人件費</span>		
内容	事務員雇用 (令和3年4月分)		
年月日	令和3年4月1日~令和3年4月30日	金額	43,800 円

目的	_____
使途	_____
政務活動・ 県政との 関連性	_____

《領収書貼付枠》

給与支払明細書

令和3年4月分

氏名

給与	通勤手当	支給額合計	控除額			差引支給額
			所得税	雇用 保険料	控除額 合計	
36H 1,100/h 円	日数12日 ¥350/日 円	円	円	円	円	円
39,600	4,200	43,800			0	43,800
					受領印	
					受領日	4月30日

案分の理由 全て政務活動にかかるものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	43,800 円	100%	43,800 円

雇用実績表

4月分	氏名	
-----	----	--

日	曜日	雇用時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
2	金			
3	土			
4	日			
5	月	3	3	資料整理
6	火			
7	水	1.5	1.5	情報収集
8	木	3.5	3.5	資料集め
9	金			
10	土			
11	日			
12	月	3	3	県政報告発送準備
13	火			
14	水	3	3	県政報告発送準備
15	木	3	3	県政報告発送準備
16	金			
17	土			
18	日			
19	月	3	3	案内文書の確認
20	火			
21	水	3	3	資料ファイリング
22	木	3	3	古い資料の整理
23	金			
24	土			
25	日			
26	月	3	3	案内文書の整理・ファイリング
27	火			
28	水	4	4	次月予定確認
29	木			
30	金			
計		36	36	

上記のとおり雇用したことを証明する。

令和3年4月30日

会派・議員名 ふじのくに県民クラブ・佐野愛子

[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。

①(B)[36時間00分]×単価[1,100円]=39,600円

②総支給額[           円]×(B)/(A)=           円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・佐野愛子)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費 <b>人件費</b>		
内容	事務員雇用 (令和3年4月分)		
年月日	令和3年4月1日～令和3年4月30日	金額	31,500円

目的	_____
使途	_____
政務活動・ 県政との 関連性	_____

《領収書貼付枠》

給与支払明細書

令和3年4月分

氏名 

給与 35H 900/h 円 31,500	通勤手当 日数 日 ¥ /日 円	支給額合計 円 31,500	控除額			差引支給額 円 31500
			所得税 円	雇用 保険料 円	控除額 合計 円 0	
			受領印			
			支払日		4月30日	

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	31,500円	100%	31,500円

雇用実績表

4 月 分	氏 名	[REDACTED]
-------	-----	------------

日	曜日	雇 用 時間数	うち政務活動 業務時間数	政 務 活 動 業 務 内 容
1	木	4	4	月初打ち合わせ、当月情報収集
2	金	4	4	当月情報収集、情報まとめスケジュール管理
3	土			
4	日			
5	月			
6	火	4	4	当月案内文書確認スケジュール確認
7	水			
8	木	4	4	当月情報整理ファイリング、県政資料発送準備
9	金			
10	土			
11	日			
12	月			
13	火	4	4	県政資料発送準備、発送作業
14	水			
15	木			
16	金	3	3	県政資料発送準備、発送作業
17	土			
18	日			
19	月	3	3	県政資料発送準備、発送作業
20	火			
21	水			
22	木			
23	金	3	3	各種案内文書確認、スケジュール確認、
24	土			
25	日			
26	月	3	3	当月案内文書整理ファイリング
27	火			
28	水			
29	木			
30	金	3	3	次月スケジュール確認
計		(A) 35	(B) 35	

上記のとおり雇用したことを証明する。

令和3年4月30日

会派・議員名 ふじのくに県民クラブ・佐野愛子

[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。

①(B) [35時間00分] × 単価 [900円] = 31,500円

②総支給額 [            円 ] × (B) / (A) =            円